

新潟民商

新潟民主商工会
新潟市中央区西3丁目10-14
電話 (243) 0141

13 年 3 月 4 日

共済会三役と 婦人部三役が初の懇談

多くの業者夫婦は、どちらかが倒れたら商売が成り立たないという不安を抱える中、加齢とともに健康悪化が心配されています。業者とその婦人に、いのちと健康を守る共済会活動を知ってもらい、双方の組織が交流をはかることで、お互いの運動の理解を深め合い、両者の運動の前進をつくり出すことを通じ、新潟民商の総合的な組織建設をめざすことを目的にこの懇談会が計画されました。参加は婦人部から一二名、共済会から八名でした。

中村共済会理事長と 渡辺婦人部長があいさつ

懇談会では、それぞれの責任者が初の懇談会を歓迎するあいさつとともに、お互いの現状を話し合いました。共済会の中村さんは、特にA会員加入率の九〇%達成を三月一二日の重税反対統一行動日まで何としてもやりきる決意を表明し、配偶者加入率の大幅アップへの協力を婦人部にお願ひしました。婦人部の渡辺さんは、婦人科健診への要望を語り、婦人部としても共済会の学習を強めることと九〇%加入達成へ向けてともに頑張りたいと決意を述べました。

和やかに西三役同士の 自己紹介と交流

婦人部は一月に総会を開いたばかりの新三役です。初対面の方もいて自己紹介にも熱が入ります。食事をしながらの交流会で、途中でケーキが出されると婦人部からは歓声が上がります。「無理して出てきてよかった」の声も聞かれました。婦人部からは共済についての質問が予想以上に多く出され、共済三役と専務理事が説明を加える中で、共済会の値打ちと魅力を改めて実感する場となりました。

高橋会長と野沢事務局長も飛び入り参加

「春の運動」成功の訴えに急ぎよ高橋会長と野沢事務局長も参加し、会長は日ごろの共済会と婦人部の健闘をねぎらいながら「仲間を励ます、あつたかい活動をしていきましょう。申告の運動を前に進めることが、業者を救うこととなります。特に目標を決めたら行動に移すことが大事です」と強調。局長は、今年の春の運動は相談員が要請に応じて各支部で奮闘してきていること。しかも相談員のメンバーが三役から支部役員、青年部役員へと層が広がりだし、支部内の変化をつくり出してきていること。自主計算に強い民商になって来ていることに大いに確信をもって春の運動に取り組みしようと訴えました。

A会員九〇%達成へ総力挙げよう!

共済会の学習にもなった懇談会は、改めて共済会の優位性に確信を深め、資料の「全支部未加入者名簿」をめぐって九〇%達成への作戦会議になりました。最後に中村理事長と渡辺婦人部長が閉会のあいさつをし、全商連の地方別活動者会議（四月二〇日・二一日、北信越五県・新潟市開催）まで春の運動を頑張り抜き、とりわけ共済加入九〇%達成に総力を挙げようと確認し合いました。



お知らせ。

大腸がん再検査助成金 (新商連より5千円)

〆切を3月末まで延長!

当初、〆切は二月末でしたが一カ月延長になりました。申請者が少なく該当者の健康が心配されています。支部役員のみならず、陽性反応の方へ早急の再検査・治療をお勧めください。

今年の重税反対統一行動は

三月一二日(火) 午前九時より

新潟県民会館で開催します。

滞納処分の執行停止を 求める請願書を提出く女池支部

「私をお願いした!」と大食い認めさせる

渡辺市会議員と婦人部が応援に

昨年、県市民税の滞納で徴収機構に送られたYさんは、「払いたくても払えないんだ。もっと納税者の立場に立って相談に乗って欲しい」と、昨年の五月に、婦人部の仲間と一緒に徴収機構と交渉をしました。交渉後の相談窓口では課長補佐も同席し、親切に納税者の話を聞いてくれるようになりました。Yさんも滞納問題と向き合ってきました。

不況でご主人の仕事がなく、奥さんは今年の三月で定年になります。それまでは奥さんの給料を全部返済に充ててきて元金だけは何とか返済する事が出来ました。相談員も親身になって、一緒に考えてくれたのでギリギリの生活のなかでも納税を優先にして来ました。

Yさんは何とか「延滞税の執行停止をさせたい」と婦人部の仲間に相談。今回の交渉には総勢六名が参加しました。機構の職員からは「守秘義務があります。この人達は何ですか?」と尋ねられましたが、Yさんは「この人は私の応援団です。私からお願ひして来てもらった」と毅然とした態度で答えました。機構の方からは「Yさんとの相談は今日で最後になります。今後は債権管理課が相談窓口になります。請願書は受け付けて誠実に努力してきた事はきちんと引継ぎます」と言われました。

「納税緩和措置」を活用しよう!

①納税の猶予・徴収の猶予

猶予要件に該当する事実を「猶予の申請書」に詳しく書いて申請します。許可されると延滞税が軽減されます。原則1年以内の分納(最長2年)が条件。

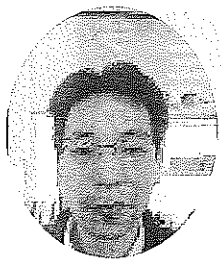
②換価の猶予

納税の猶予と並んで活用できる制度。納税の誠意があるかが重要なポイントとなります。同じく延滞税は減額となり1年(最長2年)の分納となります。

③滞納処分の停止

倒産、休廃業、完納までに十年以上かかる場合などに認められます。新潟でも認められた事例あり!

新入事務局員紹介



はじめまして、林秀幸です。

二月一八日から民商事務局に入りました。新潟市北区の松浜に住んでいます。これから色々なところに出かけ、色々な皆さんと出会うことになると思います。まだまだわからないことだらけですが、皆さんといっしょに勉強していきたいと思っています。ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願ひします。

※担当地域は山ノ下・東山ノ下両支部となります。

「健幸住まいリフォーム助成」来年度の実施決まる!

◎申込開始は3月下旬予定で先着順

◎予算は3億円です。

※前年度のチラシで営業をして差し支えないそうです。

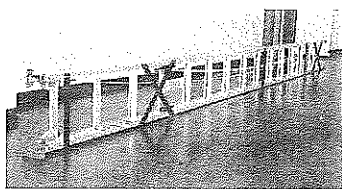
※バリアフリーなどを含む

リフォーム工事に対して次の補助が利用できます。

- ①一般世帯 工事費の10分の1 (上限20万円)
- ②子育て世帯 " 10分の2 (上限30万円)
- ③親子近居世帯 " 10分の2 (上限30万円)
- ④三世代同居世帯 " 10分の2 (上限40万円)

お知らせ

作業用はしご(六万円相当)お譲ります
※金額は要相談(概ね二〜三万円)



連絡先 佐藤ガラス店 ☎二六二二〜一八六三

(佐藤さんが読者から相談を受けた品物です)